

遺伝子組換え製剤の製造方法

遺伝子組換え製剤とは、図 3-23 のとおり、遺伝子操作によって動物細胞又は大腸菌等の DNA の一部に目的とする遺伝子を導入し、治療に必要な目的物質を分泌させて製造した製剤のことです。リコンビナント製剤とも呼ばれています。

血液製剤の代替医薬品としては、血液凝固第Ⅷ因子、

インヒビター製剤の一種である血液凝固第Ⅷ因子に加え、平成 20 年 5 月には遺伝子組換えアルブミン、平成 22 年 1 月には血液凝固第Ⅸ因子が実用化されましたが、第Ⅶ因子製剤、第Ⅷ因子製剤及び第Ⅸ因子製剤は日本国内では製造されておらず、海外から輸入されています。

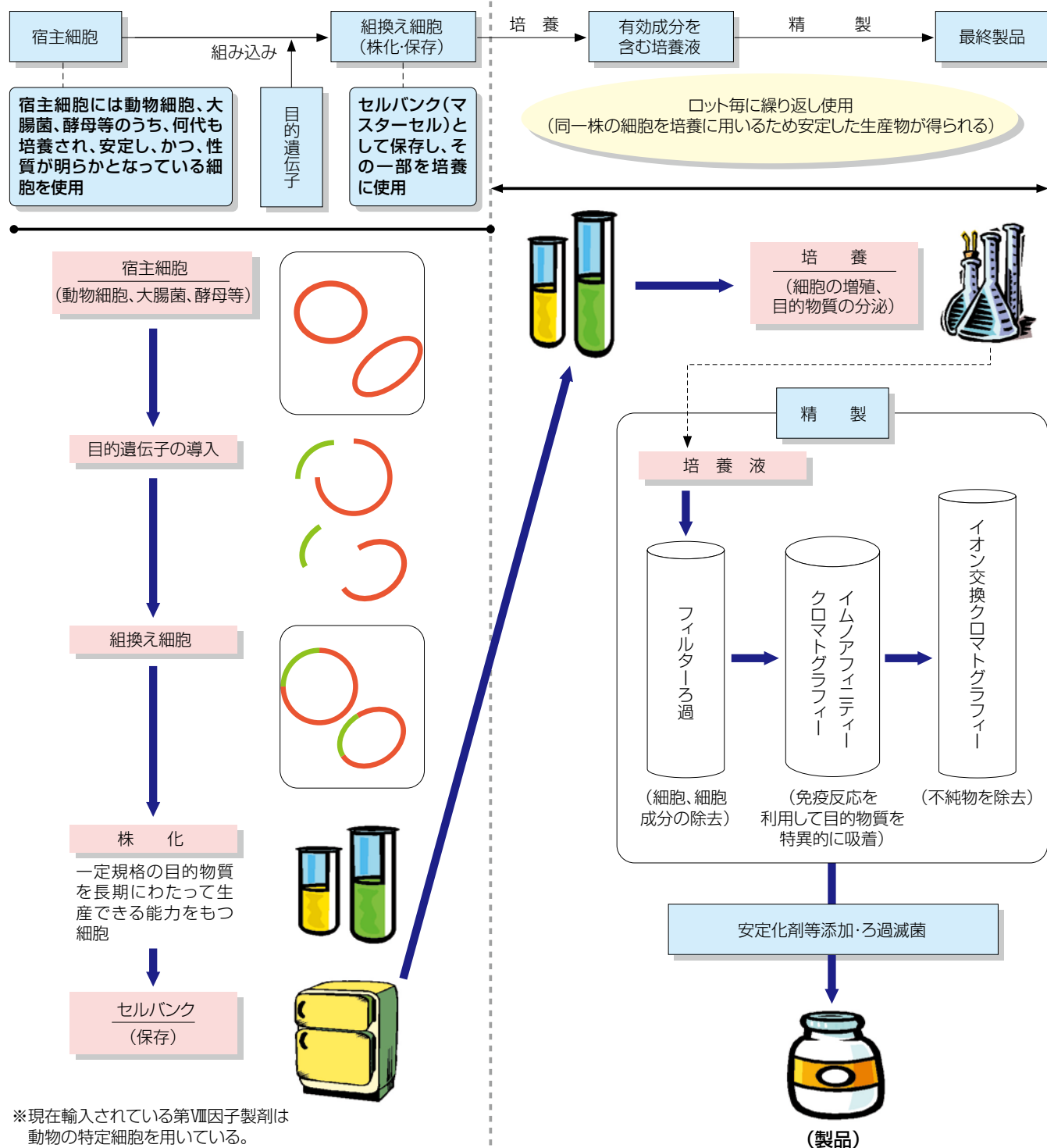


図3-23 遺伝子組換え製剤の製造工程